

環境建設常任委員会委員長報告
(平成21年 6月26日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の6月22日に開催し、付託されました4議案の審査を行いました。

なお、審査の参考とするため、午前中は現場視察を行いました。

審査のため出席を求めたものは、副市長、技監、所管の各部長、課長、参事であります。

それでは、順次報告を致します。

議案第49号 専決処分事項の報告について、これは専決処分第3号、平成20年度栗東市 一般会計補正予算第8号について であります。

それぞれ所管の担当者より説明を求めましたが、概ね、年度末の精算および財源の組み替え等の調整のための補正であります。

質疑の主なものを報告いたします。

委員から、

- ① 財政再構築プログラムの実行に伴い、休館となった勤労青少年ホームや農業学習センター施設の今後の利用計画の検討状況はどうか。
- ② 栗東墓地公園利用者のためのバス停留所の設置計画はどうか。
- ③ 栗東墓地公園トイレ設置工事の未執行の理由は何か。
- ④ 中小企業融資制度における小口簡易資金保証料給付金の利用件数と金額はどうか。

などの質問がありました。

当局からは、

- ① 休館した施設の利用計画については、関係部署において鋭意検討を重ねている状況である。
- ② 栗東墓地公園の増設完了は、国道1号バイパスの側道の整備後となる見込みであり、バス停留所の設置は将来的な道路網に合わせての検討となる。
- ③ 栗東墓地公園トイレ設置工事の未執行理由については、設置場所等について地元協議が整わなかったことによるものである。
- ④ 中小企業融資制度における小口簡易資金保証料給付金の実績は、平成20年度では、43件、215,928円であった。
また、平成19年度では、88件、621,239円であった。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

なお、関係する歳入及びその他事項については、承認すべきものと決した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしております。

次に、議案第53号 専決処分事項の報告について、これは専決処分第7号、平成20年度栗東市 公共下水道事業 特別会計補正予算第4号について であります。

主な質疑として、委員から、管渠築造費の減額の主な理由は入札執行残のみか との質問に対して、特に請負率が低かった工事もあり積み上げた結果等による減額である との答弁がありました。

また、下水道使用料の未収状況は、また、徴収の対応状況はどうか との質問があり、当局から、現年分では1,653件で7,575,655円、滞納繰越分では4,946件で33,894,860円である。

未収金の徴収には、職員による夜間の臨戸徴収や委託による徴収に鋭意努力している との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第66号 栗東 市道路線の廃止について

本案は、民間開発による新設道路の延伸のため2路線を一旦廃止するものであり、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 栗東 市道路線の認定について

本案は、5路線について、民間開発による道路の寄付によるものであり、開発による路線が延長されることにより、廃止された路線を含めて認定するものであります。

委員から、住宅開発に伴う道路が行き止まりとなる事案が今日までも見受けられ、本案についても同様の事案であるが、指導等はどうかとの質問があり、当局から、開発指導要綱や取扱い基準に基づき指導している。今後、行き止まり道路の先線についても基準の見直しを予定しているとの答弁がありました。

委員から、防犯、防災の面からも行き止まり道路の解消のため努力をして欲しいとの要望がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。